



・ 犯罪の起きにくい環境をつくらう  
 ・ 避難所での作業は、男女共同で行おう

・ 一人で行動しない  
 ・ 一旦帰宅する際にも注意  
 ・ 交代で子供を見守ろう

・ 避妊の必要な環境をつくらう  
 ・ 女性の目線から意見を述べなす  
 ・ 避難所の運営に積極的に参加しよう

また、物資の配分や炊き出しなど避難所での作業は、男女共同で行いましょう。



暗がりや死角をなるべく避けて復讐で行動しましょう。

方が一、犯罪に遭いそうになったら、大声を出して周囲に助けを求めましょう！(不審者は大きな音や声がか苦手です。)

自宅に戻る場合も、家の中に不審者が潜んでいるかもしれないので、注意が必要ですよ。

また、子供の遊ぶスペースを確保し、大人が交代で見守りましょう！



・ 直接もしくは避難所の相談員などを通じて警察に通報  
 ・ 緊急事案は、その場で110番！

方が一被害に遭ってしまったら、更なる犯罪をうまないためにも、すぐに警察に通報し、被害を届け出ましょう。安全な場所でお聞きします。

どうしても通報しにくい場合は、避難所相談窓口の相談員、女性相談センターの相談員などを通じて通報してください。



・ 避難者名簿の記載に注意  
 ・ 警察に居場所を伝えておこう  
 ・ 未相談の方は必ず警察に相談を！

避難者名簿は、相手方の目に触れる可能性も考えて、記載には注意してください。記載する場合は、名簿に安否確認時の個人情報開示の同意、不同意について記載しましょう。

DV・外-カ-事案は急展開し、凶悪警察に相談し、居場所を伝えて助言に従ってください。

～ 参加しよう！ ～

～ 防ごう！ ～

～ それでも被害に遭ったら ～

～ DV・外-カ-被害者の方へ ～

# 防災女子

防災防犯マニュアル  
～ 赤のまもり～

静岡県警察

※番号順に点線を山折りし、財布などに入れて活用して下さい。

～ 相談について ～

避難所での困りごとやトラブルに関する相談は、最寄りの警察署又は避難所の相談窓口、女性相談センターへ！

◇最寄り警察署  
 電話番号：

◇女性相談センター（DV相談が1件）  
 電話番号：

※相談窓口の電話番号を書き込んでおきましょう！

～ 知っておこう！ ～

・ 大災害時には、女性や子供が被害に遭いやすい

避難生活が長く続くと、将来への不安やストレスなどから、トラブルが起こりやすくなります。

傷害事件や貴重品の盗難のほか、わいせつ行為等の性的犯罪なども発生するおそれがあり、女性や子供(男児を含む)の方が、成人男性に比べて被害に遭いやすいことが国際的に知られています。

～ 被災地のみなさまへ ～

このたび、被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

警察では、過去の災害で被災者から寄せられた多くの要望や意見を受け止めるとともに、みなさまが避難生活において、更なる犯罪等に巻き込まれることがないよう、この「赤のまもり」(女性、子供の防災防犯に特化したマニュアル)を作成しました。

避難生活での不安が少しでも解消されますよう、是非、ご活用ください。

